



一部店舗における窓口営業時間の変更（昼時間の休業）について

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）は、下記店舗の窓口営業時間を変更し、12時から13時までの1時間を休業時間といたします。

窓口の昼時間休業を導入し職員が手薄となる時間帯をなくすことで、営業時間内は万全の体制で対応し、より一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、お客さまの経営ニーズや融資にかかるご相談は、休業時間中も承ります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施店舗（21店舗、6出張所・営業所）

釧路営業所、旭川支店、盛岡支店、酒田支店、会津若松営業所、熊谷支店、京浜島出張所、浦安出張所、諏訪支店、松本支店、高山営業所、四日市支店、高岡支店、彦根支店、姫路支店、奈良支店、鳥取支店、米子支店、浜田営業所、広島西部支店、下関支店、徳山支店、高知支店、北九州支店、久留米支店、大分支店、宮崎支店

2. 窓口営業時間

変更前（2020年3月31日まで）	変更後（2020年4月1日より）
平日 9：00～15：00	【午前の営業】 9：00～12：00 【午後の営業】 13：00～15：00 （窓口休業 12：00～13：00）

※ATMコーナーは、窓口の休業時間中も引き続きご利用いただけます。

以上